

郷土館画廊展示 大垣の文化財・史跡写真展

- とき / 2月9日(水)～4月10日(日) 午前9時～午後5時 ※毎週火曜日、2月14・24日、3月23日は休館
- ところ / 郷土館2階画廊
- 内容 / 大垣市の文化財や史跡を写真パネルで紹介
- 入館料 / 200円 (高校生以下は無料)
- 問合せ / 同館 (☎75-1231) へ



大垣城大手門跡



確定申告に向けた税理士による無料相談会

- * 対象 / 税理士による指導を受けていない個人事業主
- * とき / 2月17日(木)・18日(金)、3月3日(木)・4日(金) いずれも午前10時～午後4時
- * ところ / 情報工房2階会議室4
- * 内容 / 記帳の仕方や申告・納税などについての相談
- * 持ち物 / 帳簿、関係書類、印鑑
- * 申込 / 大垣商工会議所 (☎78

大垣商工会議所「SDGs」講演会・交流会

- * とき / 3月10日(木) ①講演会=午後3時～4時30分 ②交流会=午後4時45分～6時
- * ところ / ①ソフトピアジャパンセンター1階セミナーホール ※オンライン視聴も可
- * ②こみゆれず美濃味匠(加賀野)
- * 内容 / シンクタンク「日本の構造研究所」代表の中田宏さん=写真による「SDGsで活力



-9111) へ

公務員合同説明会

- * とき / 3月5日(土)、4月9日(土) いずれも午後1時～4時
- * ところ / 光和ビル4階会議室(林町)
- * 参加団体 / 自衛隊大垣地域事務所、大垣市役所(4月9日のみ)、大垣消防組合、岐阜県庁(3月5日のみ)、西濃教育事務所、警察署(大垣、海津、養老、垂井)
- * 問合せ / 自衛隊岐阜地方協力本部大垣地域事務所 (☎73-1150) へ

ある未来を」と題した講演会と交流会

- * 定員 / ①100人 ②30人 ※いずれも先着順
- * 参加料 / 下表のとおり
- * 申込 / 2月10日までに、下のQRコードから申込。または、同会議所などで配布の申込書に 申込フォーム 必要事項を記入し、同会議所 (FAX78-9112、☎78-9111) へ



	会 員	非会員
講演会のみ	無料	4,000円
交流会のみ	3,000円	4,000円
講演会・交流会	3,000円	8,000円

木梓コンポスト実践報告会

市は、環境SDGs おおがき推進事業の一環として、木梓コンポスト=写真=の実践者による報告会、交流会を開催します。

- ◎ とき / 2月26日(土) 午後1時30分～3時(開場:午後1時)
- ◎ ところ / クリーンセンター
- ◎ 定員 / 30人 (先着順)
- ◎ 申込 / 2月1日から、電話またはEメールで、クリーンセンター(e-mail: kurinsenta@city.ogaki.lg.jp、☎89-4124) へ
- ◎ 備考 / 本事業は、「清流の国ぎふ森林・環境税」を活用して実施しています



歴史民俗資料館

岐阜県の発掘調査報告会

- * とき / 3月5日(土) 午後1時30分～3時
- * ところ / 歴史民俗資料館学習室
- * 内容 / 県文化財保護センター



職員による市内の遺跡発掘調査の様子や、出土品についての解説

- * 定員 / 20人 (先着順)
- * 申込 / 2月2日から、同館 (☎91-5447) へ

木曽三川合同就職フェア

- * 対象 / 一般求職者または、令和4年3月卒業予定者、卒業後3年以内の既卒者
- * とき / 2月18日(金) 午後1

時30分～3時30分

- * ところ / 海津市OCT文化センター多目的ホール(海津市海津町)
- * 参加企業 / 25社(予定)
- * 問合せ / ハローワーク大垣 (☎73-9296) へ

子どものためのいのちの授業

- * ところ / スイトピアセンター学習室3-1
- * 内容 / 年齢に合わせた内容で命・体・性について学ぶ
- * 参加料 / 子ども1人800円(大人無料)
- * 備考 / 託児あり(要相談)
- * 申込 / 月・水・金曜日の午前10時～午後5時に、大垣おやこ劇場 (☎73-8222) へ

とき	対象	定員(先着順)
2月20日(日)		
10:00 } 11:30	小学1・2年生の親子	18組
13:30 } 15:30	小学5・6年生	18人
3月13日(日)		
10:00 } 11:30	年少～年長児の親子	16組
13:30 } 15:00	小学3・4年生	18人

シリーズ 第8回

あなたのひと声が安心につながる

～ 障がいについて知ることからはじめましょう ～

街中でヘルプマークを身につけている人を見かけたことはありませんか。ヘルプマークは障がいがある人や難病の人、妊娠初期の人などが身につけることで、支援を必要としていることを周囲に知らせることができるマークです。ヘルプマークを身につけている人が困っているときは、積極的な声かけやサポートをお願いします。

今回はシリーズ第8回として、「発達障がいがある人」に対する配慮が必要な場面や、サポート方法についてお伝えします。

詳しくは、障がい福祉課(☎47-7162)へ。



発達障がいがある人

発達障がいは、生活上のコミュニケーション能力や行動面、学習能力などが、ある特定の領域に困難が生じていることをいいます。障がいの種類や個人差はありますが、対人関係・社会性に問題を抱えていたり、注意や集中力が低いと、勉強や仕事がうまくいかず悩んでいる人もいます。

< 配慮が必要な場面 > 困っている様子とき、何かお願いをするとき、説明をするとき

< サポート方法 >

- ・何か説明をするときは、ゆっくり、丁寧に短い言葉で話す
- ・伝えたいことをメモに書いて渡す
- ・「しない」という否定的な言葉ではなく、「しましょう」という肯定的な言葉で話す
- ・適切な行動がとれたときは、きちんとほめる